

「人権デューデリジェンス対応パッケージサービス」 のご案内

〇〇グループ人権方針
当社グループでは、「〇〇〇〇」
を理念とし…

1. 国際的な人権の尊重
当社グループは、世界人権
宣言、国際人権規約、国際
労働機関 (ILO) ………

- 欧米諸国では、企業の人権侵害防止策の実施や開示の義務化が進んでいます。一方、日本でも、改正コーポレートガバナンスコードや政府ガイドラインで、事実上必須になっています。
- そのため、人権侵害が経営課題として重要性を増しています。大手のサプライヤーに位置づけられる中堅・中小企業も対応が求められます。

人権デューデリジェンス対応に際しての課題

- 企業が人権デューデリジェンスに対応する上での課題は多岐にわたります。まず、サプライチェーン全体での人権リスクを特定し、評価するための情報収集が困難です。次に、異なる国や地域での法規制や文化的背景を考慮しつつ、一貫した人権基準を適用することが求められます。また、従業員や取引先に対する教育と意識向上が不可欠であり、これには時間とコストがかかります。加えて、透明性と信頼性を確保するための報告も重要です。

本サービスの概要と期待される効果

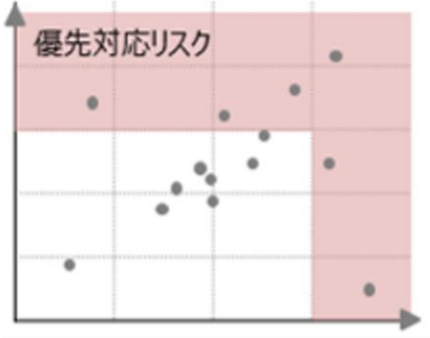
- 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」や、経産省「人権デューデリジェンスガイドライン」等を踏まえて、本サービスでは企業に求められる取組の全体像を整理し、各取組に対するソリューションを提供しています。

<具体支援内容>

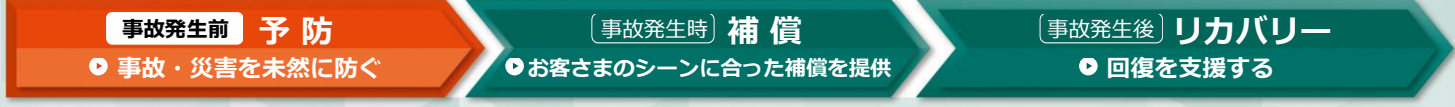
- 人権方針の作成
「ビジネスと人権」に関する国内外の要件や、同業他社等の実例を踏まえ、貴社の基本姿勢を社内外に示す「人権方針」作成を支援します。
- 簡易人権デューデリジェンス
インターリスク総研の標準評価シート（80のリスク項目）に基づくヒアリングを通じて、優先対応リスクを選定し、人権リスクマップを作成します。
- 人権方針等の周知・徹底
社内研修の講師を派遣し、役職員の皆さまに基礎知識等をご説明します。
- 人権取り組みの開示支援
企業の人権取組の内容・状況を、開示媒体に応じて適時・適切に反映する支援を行います。要望に応じて、具体的な起案支援や、起案内容へのチェック・コメント等が可能です。

成果物一例：人権リスクマップ

貴社が網羅的・合理的にリスクを洗い出し、評価していることを社外にアピールできます。




保険には、未来を変えるチカラがある。



> 紹介元：三井住友海上代理店
> ソリューション提供元
MS&ADインターリスク総研株式会社
<https://www.irric.co.jp/>
* MS&ADグループにおいてリスク関連サービス事業の中核を担っています。

> 三井住友海上オフィシャルHP
<https://www.ms-ins.com/solution/>
(補償前後のソリューション～提供価値の変革～)
こちらからアクセスできます



本ソリューションは三井住友海上のご契約者さまに限らず、すべてのお客さまにご利用いただけます。

三井住友海上および代理店は、プライバシーポリシーに則り、個人情報を適正に取り扱います。本ソリューションにかかる契約に関連してソリューション提供元が取得したお客さまの個人情報を、お客さまの同意に基づき提供を受け、三井住友海上および代理店が取り扱う他のソリューションや商品（損害保険等）の案内、提供等に利用することがあります。取得する個人情報は、三井住友海上の委託先の米国に所在するサーバへ保存されます。